

長倉小学校

令和6年度特別の教育課程の編成の方針

長倉小学校は令和6年度、文科省より、「授業時数特例校」に指定されました。

授業時数特例校とは

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（令和3年1月26日 中央教育審議会）等を踏まえ、カリキュラム・マネジメントに係る学校裁量の幅を拡大させ、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習の充実等に資するより効果的な教育を実施するため、文部科学大臣の指定により、教科等ごとの授業時数の配分の変更による特別の教育課程を編成して教育を実施することができる制度（授業時数特例校制度）です。

この指定により、長倉小学校では一定の授業時数を確保し、長倉地区ならではの教育課程を編成することができるようになりました。

長倉小学校の取組

方針

地域と連携し、のびのびと子どもたちの心と体を育みます。

1・2年生は生活科と図画工作科と国語（表現力）を合わせた授業を1年生は年間で112時間、2年生は年間で115時間、実施します。
3年生以上は総合的な学習の時間と図画工作科と国語（表現力）を合わせた授業を年間で80時間、実施します。

全学年、自分のおもいを造形作品にするなどして表現します。
展示などを通して子どもたちの姿を地域に表現していきます。

地域の皆さんにご協力をいただき活動がたくさんあります。ボランティアの内容についての説明や、登録も随時行っております。ご協力よろしくお願いします。